0

本會の趣旨を賛するものは何人と雖も會友をなる事を得るものは何人と雖も會友を

一會友は自己製作品の批評を受くるとを得べる

納附するも妨なし

・ は密月十日迄に返送すべし○作品と同時には極紙に挿みて送るべし卷きて送るものは、是等の記入なきものは批評せず○作品とは板紙に挿みて送るべし卷きて送るものはは密月十日迄に返送すべし○作品と同時に対響月十日迄に返送すべし○作品と同時に対響月十日迄に返送すべし○作品には其裏面へ相當返送料を送らるべし、但一時に數回分れ附するも妨なし

| 會友の作品は鑑別の上本會展覽會に出品す

其他本會と直接關係ある出版物の類は割引を會友には本會の出版物を實費にて預つべくと

會友にして本會研究所又は講習會等へ加入

退會せんとするものは其理由を明記せし国

價格を以て預つべし

(質割引券を贈るべし)
・ する時は特別の待遇を與ふべし

書を貸與すべし
保金を納むる時は本會幹部諸員の肉筆水彩

請求は毎月二十日より三十日迄とす事を得ず○遞送其他の實費として一回につき金≫拾錢を前納すべし○貸與せし繪書は損傷紛失等ありし時は擔保金を没收し灣格に不足を生ぜし時は追徴すべし○貸與せし繪書品で表表を

一會友たらんとする者は入會證書、履歴書に 記名料金壹圓を添えて申込むべし れども必ず捺印を要す○履歴書には住所身 分職業姓名年齢及學歴等を明記すべし

一會友は雑誌『みづゑ』直接購讀者たるべく『みづゑ』の購讀を中止せし時は退會と見做『みづゑ』直接購讀者たるべく

會友の徽章は實費金四十錢を以て頒つべし 會友は各自技術の進步を努むると同時に、 品性を高むる事を心掛くべし 格ある一團體として社會に立た人と欲す、 格ある一團體として社會に立た人と欲す、 格ある一團體として社會に立た人と欲す、

友よりの郵便物類も總で同所宛たるべし關口駒井町大下藤次郎方に於て取投ふ○會

以上

明治四十年十一月

日本水彩書会

後付の二